

2019-5 教育研究評議会議事概要

日時 令和元年9月18日(水) 13:30~14:25
場所 事務局棟2階会議室
出席者 駒田学長
山本, 緒方, 尾西, 梅川, 大高, 富樫, 野崎, 橋本, 西村, 松田, 吉松, 吉本,
富本, 伊藤(正), 安食, 樹神, 鶴原, 藤田, 片山, 村田, 畑中, 伊藤(智),
奥村, 神原, 三宅, 綾野
欠席者 伊藤(公), 鶴岡
陪席者 服部監事, 山中監事

◎ 前回議事概要の確認

学長から事前に照会した2019-4教育研究評議会議事概要(案)について、資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり、了承された。

I. 審議事項

1. 工学部学生の懲戒処分について〔報告事項終了後、関係者のみにて審議〕

学長から、畑中工学部長より学生2名の懲戒処分に関する申し出を受けたことに伴い、「三重大学における学生の懲戒に関する指針」に基づき審議願いたい旨の発言があった。次いで、畑中工学部長から、「席上配付資料」に基づき、詳細な経緯、処分の理由及び判断の説明があった。種々意見交換の結果、原案どおり、学生2名について「有期停学」とすることが承認された。

なお、本件に係る席上配付資料は、本会議終了後に回収した。

2. その他

なし

II. 役員会報告

1. 第9~第11回役員会について

学長から、令和元年度第9回~第11回役員会について、「資料：役-1、参考資料1~3」に基づき、報告があった。

III. その他報告事項

1. 令和元年度理事・副学長・学長補佐体制について

学長から、「資料：報-1」に基づき、令和元年10月1日からの理事・副学長・学長補佐体制についての報告があった。

2. 三重大学サイバーセキュリティ対策基本計画について

梅川理事から、「資料：報-2-1, 2-2」に基づき、三重大学情報セキュリティ対策基本計画及び自己評価結果について、説明があり、令和元年9月30日までに文部科学省へ提出する旨の報告があった。

3. 共同研究及び受託研究申込時における利益相反の事前確認について

橋本副学長から、「資料：報-3」に基づき、共同研究及び受託研究申込時における利益相反の事前確認について、説明があった。これにより、より迅速かつ適正に利益相反を確認し、安心して産学官連携活動に取り組める体制を整備したので、引き続き利益相反の自己申告にご

協力願いたい旨の依頼があった。

4. 教育関係共同利用拠点（練習船）の認定（継続）について

奥村生物資源学研究科長から、「資料：報－4」に基づき、練習船勢水丸について、教育関係共同利用拠点（練習船）に申請し、認定（継続）された旨の報告があった。

◇主な意見

○文部科学省からの通知には、「図書に備えること、更なる充実を図ること」とあるがこれはどういう意味か。

→実習において、色々と調べる必要があるため、関係図書を充実させるようにということである。

5. 2019年度教職員対象情報セキュリティ研修会について

梅川理事から、「資料：報－5」に基づき、2019年度教職員対象情報セキュリティ研修会を令和元年9月19日（木）に地域イノベーションホールにて開催する旨の報告があった。

6. 2019年度情報セキュリティ教育e-Learningについて

梅川理事から、「資料：報－6」に基づき、2019年度情報セキュリティ教育e-Learningを令和元年10月1日から12月27日までの間、本学教職員を対象に実施する旨の説明があった。対象者全員が受講するよう依頼があった。

7. 令和元年度e-learningによる公的研究費コンプライアンス教育の受講状況について

財務部長から、「資料：報－7」に基づき、令和元年度e-learningによる公的研究費コンプライアンス教育の受講状況について、報告があった。未受講者のある学部等には、受講を促していただくよう依頼があった。

8. その他

なし

以上